

INFORMATION
暮らしの情報

お知らせ

平成26年度
就学援助制度のお知らせ

市では、経済的理由で義務教育にかかる費用の支払いが困難な家庭に学用品費、給食費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。就学援助を必要とする方は、就学援助費申請書を4月28日(月)までに学校へ提出してください。

詳しくは学校を通じて配布する「平成26年度 就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

お問い合わせ
教育委員会学校教育課
学事指導係 ☎23-4894

児童扶養手当月額について

4月1日から左記のとおりとなりました。
4月分(8月支給分)から新しい金額になります。

旧	支給区分	児童1人	児童2人	児童3人
	全部支給	41,140円	46,140円	49,140円
	一部支給	41,130~9,710円	46,130~14,710円	49,130~17,710円
	支給停止	0円	0円	0円



新	支給区分	児童1人	児童2人	児童3人
	全部支給	41,020円	46,020円	49,020円
	一部支給	41,010~9,680円	46,010~14,680円	49,010~17,680円
	支給停止	0円	0円	0円

お問い合わせ

市役所社会福祉課子育て支援係
☎63-5113

普通救命講習のお知らせ

佐渡市消防本部では、救急車が到着するまでの時間に、その場に居合わせた方が適切な応急手当ができるよう、講習会を開催しています。

いざという時、大切な人を助けるために必要なのは、確かな知識と技術、そしてあなたの勇気です。

4月の講習
日時 4月27日(日)午後1時~
場所 両津消防署 3階講堂
(両津湊343番地37)

講習内容

I 講習(3時間) 午後1時~4時
成人に対する心肺蘇生やAEDの使用方法を講義と実技で学ぶコースです。

II 講習(4時間) 午後1時~5時
I 講習の内容に知識の確認と実技の評価が加わったコースです。

定員 10人程度

(小学5年生以上が対象)

受講料 無料

申込締切 4月21日(月)

お申し込み・お問い合わせ

両津消防署救急・救助係
☎27-3555

※5月は相川消防署、6月は中央消防署で開催予定です。

佐渡金銀山の
世界遺産登録に向けた活動に補助

佐渡市世界遺産
登録推進活動費補助金

佐渡の世界遺産登録に向けた市民の意識醸成を図る為、市内の団体が行う世界遺産登録推進活動、普及啓発活動等に要する経費に対して補助をします。

補助を希望する団体の代表者は、市役所世界遺産推進課までお問い合わせください。

対象事業 世界遺産登録に向けた活動

○講演会・学習会
○広報・宣伝活動
○申請者 世界遺産登録活動を推進する市民等で構成された、市内に活動拠点がある会員数が5人以上で、政治活動または宗教活動を目的としない団体

申込締切 4月30日(水)

お問い合わせ

市役所世界遺産推進課
(金井就業改善センター2階)
☎63-5136